

# 町道に移管されない私道を問う



知念 富信 議員

答 町への道路帰属を促す



**問** 町道に移管されない私道を問う。公共道路になっているが、諸事情により私道扱いの道路は何力所か。

**まちづくり振興課長** 町内では5カ所程度ある。元南城商会からの道路は2人の所有者の了解が取れず今日まで来ているが、帰属に了解の人と事業所が倒産で所有者権移転に困難が生じている状況である。

**問** 兼城相互団地の道路は、水道管の老朽化による全面工事もできない現状にある。打開策はないか。

**まちづくり振興課長** 都市計画法に基づいて開発行為を行った上で宅地分譲が行われるので、道路用地は当然合法的に宅地の所有者に登記されるべきである。道路所有者には現状を伝えて、町への帰属を促す。

**問** 私道扱いの道路で災害が起きた場合、管路の復旧はどのような対応になるか。

**まちづくり振興課長** 道路所有者の了解を取って、管路の復旧は管理者が復旧する。

**問** 町道移管に応じないのは、道路の税制の問題か。

**副町長** 税制の問題ではなく有償でなければ所有権移転に応じられないとの回答だった。税制としては公共道路は非課税になる。私道の場合、建築基準法上の道路、位置指定道路は非課税、それ以外は雑種地と同様、課税になる。

## オンデマンド交通(モビ)を問う

**問** 今年の7月から実施したオンデマンド(モビ)は町内3事業所のタクシーで運行しているが、実施状況、会員数を問う。

**副町長** タクシー2台で朝9時から午後7時まで運行している。広報は広報はえぼる、町公式LINE、店頭や各種メディアでの周知活動、各家

庭へのポストイングを行っている。現在543名が登録者である。

## 県道241号線の外灯を問う

**問** 県道241号線は信号機の場合以外は外灯がなく、歩道が暗いと苦情がある。外灯設置できないか。



県道241号線 (兼城付近)

**まちづくり振興課長** 計画段階では連続照明だったが、2回の交通量調査で1日当たり2万5千台以上の設置が望ましいが、1万7千台になっている。想定以上の交通量がなく信号機のある所の局部照明に設計が変更になった。花の店パステル付近は南部土木事務所と現場確認をする。